

第6期 第1回 川口市自治基本条例運用推進委員会 会議録

| | |
|-------|---|
| 会議の名称 | 第6期 第1回 川口市自治基本条例運用推進委員会 |
| 開催日時 | 平成27年1月19日(月) 午後6時30分から午後7時45分 |
| 開催場所 | 中央ふれあい館 特別会議室 |
| 出席者 | (委員長) 齋藤委員長 (副委員長) 田村副委員長 (委員) 松本委員、竹本委員、石井委員、吉岡委員、小山委員 高野委員、稲川委員、浅見委員 |
| 会議内容 | <p>■ 開 会</p> <p>○委嘱書交付</p> <p>○あいさつ</p> <p>○正・副委員長の互選</p> <p>○正・副委員長あいさつ</p> <p>○議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期のふりかえりについて ・任期4年の使い方について <p>○その他</p> <p>事務局からの報告</p> <p>■ 閉 会</p> |
| 会議資料 | <p>1 次第</p> <p>2 川口市自治基本条例運用推進委員会委員名簿</p> |
| 発言内容 | <p>■ 傍聴について</p> <p>事務局</p> <p>川口市の審議会は原則公開となっており、傍聴希望者がいる場合は、会議の冒頭で傍聴者の入室について諮る。なお、傍聴者は、「傍聴要領」に従い傍聴をお願いし、会議の途中で傍聴希望者が来た場合は、所定の手続き後に入室していただくという取り扱いとしたい。</p> <p>ー 全員異議なく了承 ー</p> <p>■ 開会(午後6時30分)</p> <p>事務局</p> <p>会議に先立ち、まず川口市自治基本条例運用推進委員委嘱書の交付をする。</p> |

○委嘱書交付

事務局

始めに企画財政部長から、川口市自治基本条例運用推進委員会委員の委嘱書の交付を行う。

－ 任期を延長する委員に委嘱書を交付 －

○あいさつ（企画財政部長）

川口市自治基本条例運用推進委員会の開催にあたり、大変お忙しい中、また、新年早々にご参集いただき、感謝申し上げます。

この第6期は、条例が改正された新旧をつなぐ大事な期間となる。本委員会がより良い形になるよう、新たな体制についてご審議をいただき、活発な議論をお願いしたい。

－ 以上、委嘱書交付式終了 －

事務局

それではただいまより、第6期第1回川口市自治基本条例運用推進委員会を開催する。

まずは正副委員長の選出をお願いしたい。

○正・副委員長の互選

事務局

正副委員長について、川口市自治基本条例運用推進委員会条例第6条の規定に基づき、互選によりお願いしたい。

どなたか推薦はあるか。

委員

正副委員長は、前期に続き、委員長は齋藤委員、副委員長は田村委員をお願いしたい。

－ 全員異議なく了承 －

事務局

それではただいまの推薦のとおりでお願いしたい。では、正副委員長

からあいさつをお願いしたい。

○正副委員長あいさつ

委員長

今期の目標としては4年の任期となる次期への申し送りができればと考えている。よろしくをお願いしたい。

副委員長

議論の手助けをしていけるように、副委員長として、しっかりと委員会をサポートしていきたい。

事務局

次に、資料の確認をさせていただく。

机上に、次第、委員名簿、ホチキス留めの参考資料の3点、毎回お願いしている「自治基本条例の手引き」、「自治基本条例のパフレット」、事前に送付させていただいた「自治基本条例の制定経緯および施行状況に関する自治体アンケート」以上である。

資料に過不足はないか。

— 資料の過不足なしの声 —

それではここからの進行は、委員長にお願いする。

○議 事

- ・前期のふりかえりについて

委員長

それでは議事に入りたいと思う。

前期の最終回では、ふりかえりを次期に行うということで終了したかと思う。

前期の議論は大きく2点あった。一つ目は4年間の使い方である。この点は、皆さんの意見をまとめると、

1点目は、諮問と同時に委嘱し、4年間をフルに使って審議をする。

2点目は、諮問と同時に委嘱し、集中的に審議を行い、答申がまとめられ、事実上の任期はその時点で終了とする。

3点目は、諮問と同時に委嘱をするものの、3年目までは調査や勉強を各委員が行い、4年目に集中的に審議をする。

という3つの意見に集約されたかと思う。事実、この委員会は常設の委員会であることから、4年目だけ審議をするのは現実的ではなく、集中的に答申まで審議を行って任期を終えるのか、4年間をフルに使っていくかのいずれかになると思う。

また、委員会の在り方を議論する中で、条例の認知度を上げる方策を手がかりに議論してきたが、この点も引き続いて議論をしていくということで、前期は終了した。

これまでの経過としては、以上で良いか。

－ 委員から良しの声 －

次に議題の（2）に進みたい。事務局から事前に送付した資料の説明をお願いします。

事務局

それでは事務局から資料について説明する。

事前にお送りした「自治基本条例の制定経緯および施行状況に関する自治体アンケート調査報告」については、同封した通知で簡単な説明をさせていただいたが、あらためて概要を説明させていただく。

同じ自治基本条例といっても、各市で制定の経緯や運用は異なる。

各設問の回答状況を踏まえると、策定中や施行直後には様々な手段で広報をしているものの、条例の制定後も認知度を上げる取り組みを継続的に行っている自治体はほとんど無い結果となっている。

その中で、「行っている」という回答の割合が比較的高いものは、「広報誌での特集」や、「リーフレットやチラシを公共施設へ配置している」等であった。なお、職員を対象にした取り組みについては、新規採用職員向けに研修を実施している自治体が比較的多いが、それでも5割には達していない状況となっている。

この調査結果からも、自治基本条例を市民に周知することは、各自治体においても苦慮していることが伺えた。

この後、条例の認知度を上げることについて、委員会の4年間の使い方アイディアを考える際の参考にしてもらいたい。

事務局からの説明は以上である。

| | |
|--|---|
| | <p>委員長 ただいまの内容について、何か質問や確認事項等はあるか。</p> <p>委員 このアンケートには川口市も答えているのか。</p> <p>事務局 回答している。</p> <p>委員長 私から何点か確認したい。このアンケートに書かれている広報活動の項目の川口市の実施状況はどうか。 広報誌の特集、パンフレットやチラシの作成、逐条解説の作成、職員対象の研修会などは実施している。 実施していないのは、全住民を対象とした講演会、シンポジウム、説明会、学区など狭い区域単位への説明くらいになるかと思う。</p> <p>事務局 条例の策定中、本市はすべて行っていたようである。</p> <p>委員長 他に質問等がなければ、事務局から次の説明をお願いしたい。</p> <p>事務局 条例の認知度を上げる必要があるという前提の一例として、認知度を上げるために広報活動やPRをいくら活発にしたとしても、市民の目に止まらないと効果は上がらないのではないかと考えている。 そこで、「市民のクチコミ」と「参加する機会」が必要と考え、これまでの諮問・答申というスタイルに加え、その結果や成果をもとに、何か実践的な取り組みを行ってはどうかと考えている。 自治体アンケート調査結果報告で、行っている割合が比較的高かったものに、フォーラムの開催等もあり、そのような方策を検討していくのも一案ではないか。 例えば、委嘱された1年目は、まずは委員が自治基本条例についての理解を深める研究期間とし、2年目に具体的な方策を議論し、その結果をまとめて答申する。</p> |
|--|---|

3年目に何か実践的な取り組みを行い、4年目に実際に行った取り組みについての結果を検証し、その報告を次期へ申し送りし、任期を満了するという使い方も考えられる。

また、市民向けのフォーラムのように大規模なものではなく、公民館地区単位で実施するとか、自治基本条例に関するアンケートを実施し、結果報告書の作成なども考えられる。

事務局の案は以上である。

委員長

ただいまの事務局の案について、質問や意見等はあるか。

委員

例えばフォーラムの開催という案だが、その場合、どこが主体となって開催するのか。

事務局

事務局主催というよりも、委員と一緒にやるものを考えている。

委員

続けて確認するが、今期は我々の次の委員会の4年間をどのように使ったら良いかを考えることになるのか。一般的な概論というよりも、具体的にどのように進めるかというところまで決めてしまうのか。

事務局

そのように考えている。冒頭で委員長が述べたように、もちろん縛ることではないが、いざ4年任期がスタートして、さあ、どのように進めようかということにならないように申し送りができればと考えている。

委員長

これまでの流れでは、委員会は答申で言いつばなしで、その後行政が何をどのようにしたのかまで関与できなかった。今回、4年という期間があることにより、実際に動き、検証まで委員会がやってはどうかという提案かと思う。他に意見はあるか。

委員

個人的には実際に委員会が動くことには賛成である。ただし、フォー

ラムのように大がかりに多くの人を集めることは難しいと思う。

大きな一過性のイベントのように人を集めて終わりにしないで、記憶や記録に残すことが大事ではないだろうか。

まだ私案の段階で、予算や出演者をどうするかなど、現実的なアイデアではないが、これまで委員会が取り組んできた内容や、フォーラムの様子を DVD 等の映像に編集し、視覚的な PR をしたら良いと思う。

委員長

あの手この手を使って、広報をすることは大事であり、やはり条例の認知度は上げることが前提なのかと思う。

委員

話は戻ってしまうが、諮問というのは1期間に1つと限るのか。4年の間に諮問が矢継ぎ早に出されることもあるのだろうか。

委員長

4年の間に複数の諮問が出されることはまず考えられないと思う。仮に市長が緊急に答えを求めるような事態があれば別だが、現実的には想定されないと思う。

事務局

これまでの間に諮問は2つ出ている。それに対する答申をしたため、現在は諮問がまだ出されていない状態である。

委員

今の内容に関連して確認するが、この委員会は諮問に応じることが役割かと思うが、その点はどうか。

委員長

その点については前期で議論をしたが、確かに原則はそうである。ただ、先ほどの事務局案などは、諮問に対する答申さえ出してしまうと4年の間の残りの期間を自由に使ったらどうかという提案である。

つまり、諮問に縛られることはなく、実際に答申をしてしまえば、残りの任期の間は、委員会が自由に何かしら行動するという提案である。

委員

提案があったフォーラムについて言えば、認知度を上げるために行うという主旨は理解するが、実際、フォーラムに参加する人たちは、すでに興味がある人ではないか。

むしろ関心が無い人に対しての PR 策を考えたほうが良いと思う。

例えば、駅前のキャスティビジョンなどを使って PR してみてもどうか。興味が無い人にも投げかけるようにしたほうが良いと思う。

委員

これまでも述べてきたが、町会に何らかの形で協力してもらってはどうか。興味や関心がある人も無い人にも伝達してもらえと思う。

委員長

先ほどの提案のあったフォーラムなどを開催する場合、まずは町会を通じて参加者を募り、そこから裾野を広げるということも考えられる。

委員

私が考えたのは、例えば公募委員などの他に、裁判員制度ではないが、無作為抽出による市民が、何らかの形で委員会に参加する機会を設けてはどうか。

単純に条例の名前を知ってもらうという周知方法とは異なり、どんなかたちで参加してもらうかまでは浮かんでいないが、まずは市民が参加する機会を用意することが大事かと思う。

委員長

今の意見はこれまでと少し違った角度の意見で、単純に自治基本条例という名前を知ってもらうだけでなく、条例を理解してもらうためには有効な手段かと思う。

委員

先ほど町会に協力をお願いするという意見があったが、町会の現状を言うと、実際に町会活動を熱心に行っているのは、各町会とも30人、多くても50人くらいではないだろうか。つまり、町会の大きい小さいに関わらず、役員さんがだいたいどこもそのくらいの人数だからである。

そう考えると、町会を通じて認知度を上げるということは、現状ではなかなか厳しいのではないだろうか。

ただし、認知度を上げることは必要ということは認識しているので、今期はその点について議論していくことに異論は無い。

委員

町会には回覧板という周知する手段がある。熱心に町会活動をしている人以外でも、町会の回覧板なら目を通してはいるはずである。

廃品回収などのお知らせなども回覧板で知らせているし、餅つきなどの町会行事も多くの人に参加しているということは、おそらく回覧板は目にしているかと思う。

委員長

お金をかけずに周知するという点では確かに有効である。先ほどの無作為抽出等を利用して参加の機会を用意するのも有効な手段である。

委員

町会の回覧板は私もよく読んでいますが、少なくともここ数年、自治基本条例に関することを目にしたことは無い。

まず、配布されたアンケートを見て感じたのは、自治基本条例を制定して何か新たな施策はあるかという問いに、どこの自治体もあまり無いと回答していたのは、自治基本条例は理念的な条例のためと推測される。おそらく、本市も同様なのかと思うがその点はどうか。

事務局

具体的な施策が何か挙げることは難しいが、この自治基本条例の制定によって、市民が市政に参加するための4つの条例を整備したことなどが挙げられる。または、新たに各種計画などを策定する場合は、自治基本条例の理念を尊重することになっている。

委員

つまり、市民に意見を聞く機会であるパブリックコメントなどを実施しているのは、自治基本条例の条文に基づいて行っているということが周知であり、成果ということになるのか。

委員長

確かに川口市の場合ならば自治基本条例に基づき、市民が市政に対して意見を述べる機会や、市民の意見を聞く機会を設けたことなどを挙げ

て、自治基本条例を周知することもできる。

あるいは、本日の意見をもとにすると、少し角度を変えればまだまだアイデアはあるということが明らかになった。

本日は初回ということなので、引き続き条例の周知方法と、4年間の使い方については、本日出された皆さんの意見を参考に、次回会議までの宿題としたい。それで良いか。

－ 委員から良しの声 －

委員長

それでは議題は以上として、事務局から報告事項をお願いしたい。

事務局

参考資料として、毎回お持ちいただいている「自治基本条例のパンフレット」について説明をしたい。

皆さんもご承知のとおり、自治基本条例は平成21年に制定され、すでに5年が経過しており、そろそろあらためたほうが良い箇所がいくつかある。目立つところと言えば、「川口市自治基本条例が発車しました！」というフレーズ等をそろそろあらためた方が良いと考えている。

また、一番の理由は、条例策定当時は「今後条例制定が予定されています」としていた「川口市市民参加条例」「川口市協働推進条例」「川口市市民投票条例」の3つの条例もすべて制定され、条例の体系として完成したことを周知する必要があり、刷新するタイミングとしては、今が適切と考えている。

事務局からの報告は以上である。

委員長

ただいまの内容について、何か意見はあるか。例えば「自治基本条例が発車しました！」に変わる良いフレーズはあるか。

委員

「運行中」「進行中」、あるいは双方の「中」をとったものだろうか。

委員長

他に意見はあるか。

委員

パンフレットを変えることについて確認するが、これは先ほどの認知度を上げるために関連して行うことになるのか。もし、そうであれば、先ほどの意見にあったとおり、条例を制定した効果や変わったことなども加え、思い切ってリニューアルをしてはどうか。

事務局

今回は、その主旨ではなく、制定時に作成したものをあらためる時期が到来し、できる限り文言整理に留めた増刷で考えている。予算も限られていることからご理解願いたい。

－ 委員了承 －

委員長

それでは続いて次に次回の会議について、事務局からお願いしたい。

事務局

最後に、事務局から次回および今後の進め方について連絡したい。まず今期の予定として、委員の皆さんの任期は、揃って平成27年11月30日までの任期となる。

事務局としては、次回は年度が変わった5月、あるいは7月に開催し、第3回を10月に開催したいと考えている。

「自治基本条例の制定経緯および施行状況に関する自治体アンケート調査報告書」の内容は、次回の会議までに様々な視点から検証材料にしていきたい。

次回会議の予定はだいぶ間が空き、年度も変わることから、3月の下旬から4月の中旬頃に日程は調整をさせていただきたい。

事務局からは以上である。

委員長

ただ今の事務局からの提示のとおり、次回以降の日程と委員会の進め方については説明のとおりで良いか。

－ 委員から良しの声 －

| | |
|------|--|
| | <p>○ その他</p> <p>委員長 では日程と進め方については、そのようにお願いしたい。 最後にその他で何かあるか。</p> <p>－ 委員からなしの声 －</p> <p>委員長 事務局から、その他で何かあるか。</p> <p>－ 事務局からなしの声 －</p> <p>齋藤委員長 それでは、以上で閉会とする。</p> <p>■ 閉会（午後 7 時 4 0 分）</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |
| 次回日程 | 開催は 7 月頃を予定している。 |